市庁舎問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和3年5月19日(水)午前10時 議場

出席委員(8名)

(委員長)戸田隆次 (副委員長)三鴨秀文

 今 城 雅 子
 遠 藤
 通 中 田 利 幸
 西 川 章 三

 又 野 史 朗
 渡 辺 穣 爾

欠席委員(O名)

説明のため出席した者

【総務部】辻部長

[調査課] 足立課長 宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 泉原担当課長補佐 「総務管財課〕松本課長

【総合政策部】

[情報政策課] 堀口次長兼課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岡村議員 尾沢議員 門脇議員 前原議員 森谷議員 矢田貝議員 報道関係者2人 一般2人

協議事件

・庁舎再編に係る今後の考え方等について

午前10時00分 開会

〇戸田委員長 それでは、ただいまより市庁舎問題等調査特別委員会を開会いたします。 本日は、お手元の日程のとおり進めてまいりたいと存じます。

まず1、庁舎再編に係る今後の考え方等について担当課から説明をお願いします。 足立調査課長。

○足立調査課長 そういたしますと、本日の資料についてでございますが、2種類ご用意させていただいております。まず裏表両面の資料になります庁舎再編に係る今後の考え方等について、こちらにより本日説明させていただきます。別添といたしまして、米子市役所庁舎再編ビジョン等に係る経過についてを配付させていただいておりますが、これらにつきましては以前の特別委員会におきまして提示させていただいたものにそれ以降の動きを追加させていただいたものとなっております。経過につきましては、委員の皆様も既に御承知のことと存じますので、本日の説明は割愛させていただきます。

庁舎再編に係る今後の考え方等についてと表記しております資料を御覧ください。大項目といたしまして、1から3に分けておりますが、大項目1につきましては、令和元年7

月に策定いたしました米子市役所庁舎再編ビジョンの再編方針及び再編に向けたシナリオから主なものを抜粋したもので、大項目2につきましては、それぞれの施設の現在の進捗状況や予定を記載しているものです。大項目2を中心といたしまして説明させていただきたいと思います。

(1)本庁舎の在り方についてでございますが、敷地の大部分が借地であることから地権者 との交渉を継続しながら当分存続することとしています。地権者と交渉を始めましてから 1年が経過いたしましたが、粛々と交渉を重ねているところです。

次に(2)、(3)についてです。鳥取県と共同設置、共同利用いたします糀町庁舎の事業契約に係る市議会の議決を令和3年3月24日にいただき、同年3月26日に本契約を締結しております。今後の流れといたしましては、令和4年度に着工、令和5年度10月に供用開始の予定となっているところです。第2庁舎につきましては、糀町庁舎が供用開始となる令和5年10月以降に廃止いたしまして建物を除却する方向で考えております。

次に(4)ふれあいの里についてでございます。 5月17日の総務政策委員会において説明させていただきましたが、仮称ではありますが新たな部としてこども総本部を設けさせていただき、子どもに関する施策を一体的に行うための体制を整備したいというふうに考えているところです。こども総本部と学校給食課、生涯学習課を除いた教育委員会につきまして、その事務室をふれあいの里の1階に置きたいと考えているところです。

次に(5)旧庁舎新館と旧ハローワークについてです。老朽化により廃止を予定しております旧庁舎新館の代替施設といたしまして令和3年3月31日に旧ハローワークの土地、建物を取得いたしました。今後、施設の改修を行い、旧庁舎新館の入居団体の移転を進めてまいります。旧庁舎新館につきましては、移転完了後に廃止し、跡地の利活用を検討してまいりたいと考えているところです。

続きまして大項目3本庁舎の中期展望について説明させていただきます。先ほども申し上げましたが、借地となっております本庁舎敷地につきましては、買収について地権者と粛々と交渉を重ねているところです。地権者は、条件や整備が整えば売却も含めた検討をしたいとの意向を示しておられまして、現時点では交渉に専念し、ほかの場所への移転は想定しておりません。

しかしながら、万が一交渉が不調に終わった際には、既存施設の利活用も含め移転候補 地等の調査に着手することとなります。庁舎再編ビジョンを策定した際には、本庁舎の立 地場所につきまして、現在地に加え候補地の想定といたしまして西部総合事務所敷地と文 化ホール敷地を示しております。こちらにつきましてはビジョン策定時の想定として示し たもので具体的な検討を行っておりませんが、本日の資料にはそれぞれの場所につきまし て考えられるメリット、デメリットをお示ししております。

繰り返しとなりますが、現在借地となっている本庁舎敷地の買取りについて地権者と話合いを重ねている状況にありまして、現時点におきまして移転は想定しておりません。万が一交渉が不調に終わり、仮に現在地以外に候補地を探すようなことになりましたら当然のことながら市民の皆様から意見を求め、一から議論することが必須であると考えております。説明は以上です。

○戸田委員長 担当課からの説明は以上です。各委員からの質問を受けたいと思いますが。 又野委員。

- **○又野委員** まず最初に本庁舎の敷地の件ですが、買収交渉で前回説明があったときから何か進展があれば、交渉とかはその後何回かされたのかお聞かせ願えますでしょうか。
- 〇戸田委員長 辻総務部長。
- **〇辻総務部長** 先ほど調査課長のほうからここ1年交渉を行ってきたと説明がありましたけれども、それ以前からずっと交渉はしてきておりました。3月議会で今のところの進捗状況、副市長のほうから御説明したところでございます。その後ですが、地権者のところに副市長とお邪魔して3月議会の様子の報告等を行って、また引き続きお願いしたいというようなお話をしたところでございます。今のところそういった状況ですけれども、今後におきましても引き続き鋭意交渉は行っていきたいと思っております。
- **〇戸田委員長** 又野委員。
- **○又野委員** 3月以降1回お会いされたということで、内容について特に進展はなかった のでしょうか。
- 〇戸田委員長 辻総務部長。
- **〇辻総務部長** そのときは3月議会の報告というのが主な案件でお邪魔しまして、今後引き続きお願いしたいと、そのことについては分かりましたということでありまして、特に大きな進展とかというようなことがあったということはございません。
- **〇戸田委員長** 又野委員。
- **○又野委員** ほかに移るということはあまり考えていないので、ぜひとも進めていただき たいと思います。

今日、いろいろ考え方、今後の方針とかを示されているのですけれども、これまでの方針と何か変わった点があるのでしょうか。

- **〇戸田委員長** 足立調査課長。
- **○足立調査課長** 今日はメリット、デメリットを具体的に現在地以外の2点を示させていただいておりますが、考え方自体は変わっておりません。仮に不調に終わった場合ということで提示させていただいたものです。
- **〇戸田委員長** 又野委員。
- **○又野委員** 本庁舎自体はこれまでも方針は変わってないと思うのですけれど、ほかの本 庁舎以外の部分も特にこれまでの方針と変わりないという説明でよろしいんでしょうか。
- **〇戸田委員長** 足立調査課長。
- **〇足立調査課長** おっしゃるとおりです。
- **〇戸田委員長** 又野委員。
- ○又野委員 第2庁舎の廃止について聞いてみたいのですけど、第2庁舎を廃止して除却すると書いてあって、前の方針と変わらないのですが、前のときに借地である敷地の賃貸借契約の中途での解約及び敷地の返還について地権者との合意を得るべく交渉を進めるというふうに書いてあって、第2庁舎の廃止に伴い不足する事務室等は簡易な新庁舎の整備または民間への借上げなどと以前書いてあるのですけど、この地権者との借地の話し合いは第2庁舎はどうなっているかというのと、今回、ふれあいの里のほうでこども総本部(仮称)ができるという方針で、教育委員会が一部そこへ行くということで、不足する事務室等というのはどのように変化しているのか。こども総本部の話で変わってくると思うのですけれど、その辺りの簡易な新庁舎とか、民間のビルを借上げとかというような検討に変化

はなかったのか、その辺りを聞かせていただけますか。

- 〇戸田委員長 辻総務部長。
- **〇辻総務部長** 第2庁舎の借地の件についてでございますけれども、この庁舎再編ビジョンの内容につきましても地権者に説明させていただいておりまして、糀町庁舎のお話等々もしており、これを除却してお返しするということは伝えております。

具体的にそれが令和何年度でどういう契約等の整合性と言いますか、そういった細かい お話というのはしておりませんけれど、お返しするということはお伝えしているところで あります。

それから簡易な庁舎、民間の建物を借りる可能性ということですけれども、こちらにつきましては庁舎再編ビジョンの中でもそういったことも想定の中にはあるということは言っておりますけれども、全体のオフィスの必要面積がどのくらいであってというところ次第では、どちらかしなくてもいいということもあり得ると思っております。教育委員会等々をふれあいの里へ配置したりいろいろする中で、必要かどうかというのは今後判断してまいりたいと思います。

〇戸田委員長 又野委員。

○又野委員 地権者との話ですけれど、中途で解約するので違約金とかの話がどうなっているのかというのはまだ話をされてないのかっていうのと、せっかくこども総本部ができて教育委員会が一部移るという話があるので、この時点では不足する事務室がどうなるのかというのは、こういう委員会が開かれるのでこういうふうに変わりますというのを示していただかないと、基本的にはこれまでと変わらない方針だけ説明いただいてもなぜ今回開催されたのかというのは不思議に思うんですよ。委員長にそこら辺の考えを聞かせてください。

○戸田委員長 そこら辺の中身というのは示されないというのがありますから、質問を変えてみていただけませんか。

○又野委員 これまでの方針と大きく変わった、変更はないということだったので、そのような状態でこのような説明で委員会が開かれるのはどれだけの意味があったのかなと感じたところなので、せっかくやるのであれば、こども総本部の話も出てきてましたので、 事務室がどのように足りなくなるのかということも踏まえた上でやっていただきたかったと思うのですけれどもその辺りを。

○戸田委員長 再編ビジョンの中では確かに第2庁舎の除却した後には事務室が不足するということが明文化されております。おっしゃったように、現状の内容と将来計画というのはなかなか出てこない。その辺のところで当局とこの委員会でどのように斟酌していくのかいうお話はさせていただいております。

そこで副委員長とも協議させていただいて、ようやく今回の再編ビジョンの内容については示されてきたんですけれども、ただ、大きくこの庁舎の位置は変わらない、再編ビジョンの後の不足分をどうするのか、こども総本部についても後から出てくるものですからその辺のところはなかなか調整ができにくいと感じているところです。

実は、その他の事項で今日、その辺のところを皆さんにお話をさせていただいてご相談をさせていただければなと委員長も思っているところです。ただ、当局にも都度そういうふうな再編ビジョンに当たっての変わっていく部分があるのであれば、情報提供をきちっ

として委員会の中で皆さんの意見を拝聴すべきだということは申し上げております。 又野委員。

○又野委員 この間、せっかくこども総本部の話が出たので、今回もそれを反映されたものが出てくるのかなと思うのが当然だと私の中では思ったんですね。事務室のどういうふうな不足分が出てくるのかというのをここに載せてほしかったなと感じますので、できるだけ新しい情報、新しい情報を報告とか情報提供していただけるような形をとっていただきたいと思います。

先ほどの第2庁舎の基本方針の件お願いいたします、違約金とかの話。

○戸田委員長 部長、こども総本部等の内容とか、総務政策委員会で説明されたんですけれども、これから機構改革して中をリニューアルしていくんだ、フロアを確保していくんだというような説明もあったんですけれども、その辺の詳細な説明を求めておられますけれども答弁できますか。

辻部長。

○辻総務部長 一つ目の借地の話ですけれども、先ほどの答弁と一緒になりますが、細か いところについてはまだ交渉しておりません。二つ目のこども総本部の絡みの件でござい ますけれども、これはもともと庁舎再編ビジョンをつくりまして、令和元年でありましたけ れども具体的どのようなまちになるのかというお尋ねがありまして、資料を議員の皆様に お渡ししております。子どもに関することはふれあいの里にということが構想の中にあっ たものでございますので、そのときにお渡しした資料にもございますように教育総務課や 学校教育課、それから子育て支援課などはふれあいの里に行くということで令和元年にお 示ししたというところからは今回変わった部分はございませんので、足立課長はそのよう に申し上げておったと思います。第2庁舎の中で主に経済部なんですけれど、それをどう するかということは引き続きございます。そこにつきまして、本庁舎のほうでも子育て支 援課が出ていくということもありますし、全体の再配置でどの程度キャパができるのかと いうことなども勘案しながら旧庁舎の新館部分とかに簡易な庁舎が必要なのか、あるいは 民間のどこかこの近くで借りるのかというところは判断していくことになりますけれども、 そこについては今、確定的なことは申し上げられませんが、大きくオフィスを準備しなく てもこの本庁舎とふれあいの里等を活用しながらできるだけ再配置でいける方法を模索し ていきたいと思っております。

〇戸田委員長 又野委員。

○又野委員 実はそこの辺りを聞きたかったことでして、簡易な庁舎を建てたり、民間を借り上げたりする必要があるかないかで私たちもどんなふうにそれに対して意見をしていくのか変わってくると思いますので、こういうふうに考えているとか方向性を示していただきたいと思います。これは要望しておきます。

〇戸田委員長 ほかにございませんか。 遠藤委員。

○遠藤委員 本庁舎の在り方ということで又野委員から質問が出たけれど、重ねて伺っておきたいと思うのだけれど、3月の段階で一通りのめどをつけると言ってきた当初の考え方が途中でできなくなったという報告があって、その理由についてはコロナ禍の関係で地主さんのほうが依頼をしてる専門家の関係の行動ができなくなったためだと、こういう報

告だったですよね。その後、その辺の変化というのは全くないのですか。

- **○辻総務部長** 先ほど又野委員の御質問にもお答えしたところですけれども、3月議会の 状況の報告等を兼ねまして地権者のところに副市長と一度お邪魔したところであります。 ただ、昨今のコロナの状況というのもこのようなことでございますので、状況的に変化し たというお話は伺ってないところです。
- 〇戸田委員長 遠藤委員。
- **○遠藤委員** 東京の地主さんが依頼していらっしゃる業務内容というのは不動産鑑定だけですか。
- **〇戸田委員長** 辻総務部長。
- **〇辻総務部長** 不動産鑑定をはじめとした業務ということだろうとは思いますが、詳細には存じ上げておりません。
- 〇戸田委員長 遠藤委員。
- ○遠藤委員 僕は、それが非常に重要な部分を含んでいるのじゃないかなと憶測しております。不動産鑑定なら米子の人もおられますし、どこの不動産鑑定に頼んでも東京の人に頼もうと鑑定の評価というのはそんなに差が出ない。不動産鑑定だけの依頼を含めてそれがコロナ禍で動けないんだとおっしゃっている理由が、本当にそうなのかなという気がしてならないんです。不動産鑑定なら、私も借地裁判のときに大阪の人に頼みました。ここの借地の不動産鑑定を幾らでやってくれますかと聞いたら200万円ですって言われてびっくりしました。簡単にできるんですよ。人を派遣して調べてしまえばそれで終わりなんですよ。それがなぜコロナ禍で委託されている業者さんが止まっているのかなと。どういう業務を委託されているのか、中身は分からないけれどそういっておられるからそれが理由だと、これについて説明が十分でないような気がするのだけれど。何かないんですか。ほかに考えられませんか。それとも、あくまでも売らないとは言わないけれども、売ることについて前向きに取り組むんだからそれを待ってますというこういう姿勢なんですか。
- **〇戸田委員長** 辻総務部長。
- **〇辻総務部長** 繰り返しになりますけれども、地権者が東京の業者さんにどのような内容を委託しておられるかということにつきましては、詳細は承知しておりません。待っているのかどうかということにつきましては、待ちではございません。昨年も副市長とともに何度となくお邪魔したところでありますけれども、今年度もまた、近々お邪魔する予定も立てているところでございますし、本市といたしましては、引き続きコロナ禍ではあってもこの交渉を進めていかなくてはならないということで考えております。
- 〇戸田委員長 遠藤委員。
- ○遠藤委員 そうすると、期日というのはいつごろまでに地権者から返事をいただくという考え方ですか。あくまでも地権者の返事が来るまでは、ずっと何も催促はしないということなんですか。それとも、ある程度、地権者にコロナ禍の状況ではあるけれども、一定のところの時期までについてはお返事をいただきたいというような考えでお話をされているのですか。その辺はどうです。
- 〇戸田委員長 辻総務部長。
- **〇辻総務部長** 詳細につきましては、今、私の方からいつまでにといったようなことであ

ったり、内容についてお答えすることは控えさせていただきたいと存じます。

〇戸田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕は、議会に対してそこの辺の説明は部長の立場だから言えないということかもしれないけれど、議会として一番大事な判断する材料というのはそこなんです。それが控えさせていただきますということで説明がない中では、十分な対応が議会として取れないと思うんです。副市長とよく話をして、近々に議会に対する説明をされるように要請をしておきます。

それと、第2庁舎を廃止するということですが、再編ビジョンに載っているのですが、 第2庁舎を廃止する理由として糀町分庁舎を造るんだということを言ってこられたんです よね。問題は、第2庁舎の行政機能はどこに行くんですか。

〇戸田委員長 足立調査課長。

○足立調査課長 第2庁舎に入っている行政機能につきましては、先ほども話のありました教育委員会につきましては、ふれあいの里に行く予定にしておりますし、当初のビジョンに示させていただいておりましたが、1階にあります人権政策課についても今後ふれあいの里に移転することを考えております。ただ、経済部につきましては、先ほど部長からも話がありましたが、仮に旧庁舎の新館のところに簡易な建物を建てる可能性もございますし、その辺につきましては今後全体を見ながら検討していくというふうになっております。

〇戸田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 経済部の係る機関については今後検討するというけれども、それは、どういう意味で今後検討することになるんですか。当初の再編ビジョンでは、旧庁舎の新館のところに3億円の簡易な庁舎施設を造ると定めてあったんじゃないですか。そこではなく新たなことを検討するということですか。

〇戸田委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 一つの可能性といたしまして旧庁舎の新館の跡地に簡易な建物を建てるというのは考えております。また、そこに建てるのではなくて、この近くと言いますか貸事務所と言いますか貸しビルみたいなところに入れればその方向も併せて検討したいということで、まだそれが決まっていない段階にございます。ふれあいの里等の配置の状況、本庁舎の空き状況等も踏まえて経済部がそのどこかに配置できないかといったことも含めて、今、鋭意検討中だとそういう状況でございます。

〇戸田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 部長はよくご存じだと思うのですけれども、庁舎施設というものは地方自治法の定めで思いつきのままに仕事場をあちこちにつくっておけばいいという規定ではないですよね。包括的に、統一的に、一体的にという言葉が解説の中に出てきています。私はそういう所の基礎的なところをきちんと考えて方向性を求められると、今おっしゃったような民間で空いたところがあればそこに入るとか、プレハブで造る方法もあるだとかというような議論が出てくるはずがないと思うのですよね。第2庁舎の経済部の行く場所の在り方というものは、本庁舎が本当に用地取得でここに残るという方向が固まった段階で、教育委員会も含めてこども未来局も含めてどういうふうにするかという方向づけが出てくるのじゃないかと思う。法の規定によれば、この本庁舎があって、それと一体的に、包括

的に業務ができるというその立ち位置を示すということになってくると、旧庁舎の新館の跡地をどう利用してくかという方向性がおのずから見えてくるのじゃないですか。そういうふうに位置づけていかなければ、庁舎施設に対する法の規定から逸脱することになるのではないですか。私はそう思うんですよ。市民の皆さんも含めて、議員諸君もだけれど誰が考えてもそう思うと思う。ここが決まれば、それと一体的に包括的に業務ができる施設をどう造っていくかということになってくると旧庁舎の新館の跡地をどう利用するか、これが一番手っ取り早い対策じゃないか、方針じゃないかと思いますよ。そのことの方針が、庁内で議論されていないということが非常に残念に思っています。そのことについて十分に庁内で検討してください。本庁舎がここにとどまる方針になったときの対応の一つとしてそれをそういうふうにされるという方法の検討、その結果どういう結論が出たか、議会に報告してください。第2庁舎の廃止の問題と、旧庁舎新館の跡地の利用の問題。

それと、もう一点はふれあいの里の施設機能の見直しというのが出てますね。ふれあいの里の中には老人福祉センターというものがありますよね、施設条例に載っていますよね、これはどうされるんですか。

〇戸田委員長 足立調査課長。

○足立調査課長 老人福祉センターについてでございますが、このたびのこども総本部の設置に係る動きの中では、もともと事務所、事務室の部分について使用することにしておりまして、現状では老人福祉センターとしての機能を欠くところまではないと考えております。ただ、今後、先ほど申しました人権政策課ですとか、男女共同参画推進課等ふれあいの里に動くことを予定しております課がありますので、移転を進める中で老人福祉センターの廃止をすることも検討してまいりたいと思いますし、そのような際には当然、使用者の意見も踏まえながら進めていく必要があると考えているところであります。

〇戸田委員長 遠藤委員。

〇遠藤委員 事務方の皆さん方が庁舎ビジョンに関わって特に心配しているのが、今おっ しゃったような発言なんですよね。今後によっては老人福祉センターが廃止の方向になる かもしれませんと、いとも簡単におっしゃいますよね。この老人福祉センターの問題で角 副市長が在任中のときにどういう議論が起こったかということはご存知ですか。委員会の 議事録を読んでいただければきちんと書いてあります。大篠津の老人福祉センターを造っ たときに、ほかの地域についてはどうするのかと委員からこういう質問が出て、角副市長 が老人福祉センターについては、淀江と大篠津とふれあいの里とその3か所に絞らせても らいたいと、ほかのところは遠慮させてくださいとこういうことを明言したんですよ。そ れで委員会は了としたんです。本来ならば、市民の皆さんから見るとブロック的に老人福 祉センター的なものがあってもいいじゃないかという意見もあったと思うけれども、副市 長が、大篠津の老人福祉センターの建設の中で物事を求めてきたわけです。そういういき さつがあるんだから、今度は公用施設の庁舎の行政機能を張り付けるために老人福祉セン ター、公共施設をやめますと、こんな取引が簡単に行政の中でできるのですか。少なくと も過去の経緯というものを尊重しながら、議会に求めておったときの状況の中ではそうい う結論に至っておるということを考えれば、市民の声でもあると思うのですよ。それを軽 視して公共施設が公用施設に取り替えてしまうと、これは住民サービスの切り捨てなんで すよ。そこの辺のところの整理ができていないのじゃないかと思うのですが、そういう整 理はされたのですか。

- **〇辻総務部長** 老人福祉センターのお尋ねでございます。委員さんおっしゃいますとおり 弓浜部に老人福祉センターを造るときにそのような議論が確かにございました。このふれ あいの里の老人福祉センターでございますけれども、陶芸教室でありましたりとか、囲碁、 将棋をやっておられる市民の方もおられまして、ここを楽しみに使っておられるという実 態がございますので、決して庁舎をそこに張りつけるためにそういった機能をなくしてし まうといったことを考えているわけではございませんので、これにつきましては今も検討 中ではありますけれど、皆様のお声もしっかり聞きながらどうしていくかを改めて御説明 させていただきたいと存じます。
- 〇戸田委員長 遠藤委員。
- ○遠藤委員 このふれあいの里というのは、森田市長さんの遺産というか、あの人は、ふれあいの里とコンベンションセンターを造らせてもらえなかったら市長を辞めると言ってですね、家で腹を横にして寝られたという状況も聞いておるんですよ。それだけ、命をかけられた施策だったんです。その中で健康保養都市という都市構想をつくられたわけですけれども、そういう歴史的な経過というのは大事にしてもらいたいと思うし、そして公共施設と公用施設では市民の利用する管理が全く違うわけですから、市民の利用に対し公用施設の場合は制限が利きます。公共施設は制限がほとんど利きません。自由に使えます。そういう施設の在り方というものを、なくすということが本当にいいかどうかということは、歴史の経過を含め十分に検討してもらいたい。このことを申し上げておきます。この検討結果は、また知らせてください。

もう一点、伺っておきたいと思うのだけれど、昭和54年だったかな、この庁舎を建てるときに設計した段階で、これが将来手狭になりゃせんかとこういう議論が議会であって、 東側のほうに建て増しができるような形で設計をしておると、こういうことが語られたと 思うのですよ。設計上そういうような構造になっているか確認されましたか。

- **〇戸田委員長** 辻総務部長。
- ○辻総務部長 持ち帰りまして確認をさせていただきたいと存じます。
- 〇戸田委員長 遠藤委員。
- ○遠藤委員 正式に委員会に出て議論を聞いていませんので、議会の筋の話で当時の財政 課長がそういう説明をされたと、そういうことがあるとするならば、この本庁舎がずっと 残るということを考えたときには、それらも含めて、旧庁舎新館の利用も含めて庁舎の施設の造り方というものも変わってくるのではないですか。ということがありますので、よくそういうところも含めて検討をお願いします。
- **〇戸田委員長** ほかにございませんか。よろしいですか。 ないようですので協議案件1については終わります。 当局の方は退席ください。

[当局退席]

○戸田委員長 次のその他に移らせていただきたいと思います。 2 その他で御意見がありましたらいただきたいと思いますが。

渡辺委員。

○渡辺委員 さっき、委員長がその他2で議論しようと言っていたので、それから始めていただければ。

○戸田委員長 実は、御相談をさせていただければなというふうに思います。庁舎再編ビジョンは、ずっと他の委員会でも協議されておられて、そのあとを受けて庁舎再編ビジョンの特別委員会を設置して皆さん方に多角的に意見をいただいているところでございます。今般もこういう資料を当局とも協議しながら出させていただいたのですが、今後の議論の進め方等について皆さん方の意見をいただければ、私のほうが承りたいというふうに思うのですが。意見を頂ければと思いますがありませんでしょうか。

具体的に言いますと、再編ビジョンを特別委員会でずっと協議されて、新たないろんな 骨格等を期待するわけですけれども、なかなか当局のほうもその詰めができておらない部 分もありますし、また社会情勢がいろいろあるわけでしてその辺で紆余曲折しているわけ ですが、ある程度議論を深めてきたなと私は思っておるのですけれど、ただこれからまだ まだ議論を深めるというような方策なり意見等がありますれば、意見をいただいて正副委 員長で相談させていただければなと思っているところでございますが、いかがでしょうか。 遠藤委員。

○遠藤委員 今後の調査特別委員会をどのようにしていくかというとですね、やはり、この本丸自身の交渉の経過がどうなるかということが見えてこないと議論が進まないじゃないですか。それまでは、あまり行政のほうもあちこち手を伸ばして計画しましたけん、これだけはします、これだけはしますと、こんなことは本来は慎んでもらわないけんだがんな。ここの本丸が本当にどうなるかということによっては、ビジョンの景色が変わってくると思いますよ。例えば売りませんと言われたときには、どうなるかということです。あちこちに手を伸ばしてもダメになってしまいますよ。ここを売りますと言われたときには、私も一例を出しましたけれど、そういう意見も出てくる。そういうところが起点になりますからそこのところをちゃんと見定めた中で議会も審議をしていく。そして当局に対してもそこら辺のことを含めて、あちこちに物事を成り立たしていくようなことをせんよう求めておかないといけんのじゃないですか。後戻りができんようなことをしてもどうしようもないですから。二重、三重の投資になってもいけませんし。

○戸田委員長 ほかにございませんか。 今城委員。

○今城委員 遠藤委員さんがおっしゃったんですけれど、反対意見でして、確かにこの本庁舎の問題というのが基本になるということは遠藤委員おっしゃるとおりで、そこについては、たぶん委員全員異論はないところだと私は思っています。しかしながら、この再編ビジョンを含めた市庁舎の問題ということの一番最初のスタートのところというのは、本庁舎の借地問題は当然ですが、第2庁舎の老朽化、また各庁舎の老朽化をどうしていくのかという市民や職員の安全性を含めた老朽化どうするかというところからスタートしているわけで、ゼロ番地はそこなわけです。そこをきちっとするために必要な考え方を、ここにこういう機能をはりつけなきゃいけないとか、全体をこうしようと考えた上でのビジョンであって、今日いただいた経過の中にも平成30年8月の委員会のところから我々は聞いているわけですから、その流れの中でまず一番最初に市民と職員の安全を確保するために必要なものを先にできるところからやるというためのビジョンについて我々が異論を唱

えたり、仕事をするべきではないと言うことこそが問題であると思って、やるべきことは やるべき時にやっていくということは、これまでも議論してきた話だと思います。これに ついてはきちんとした形で報告も受けていますので進めてもらいたいと思います。そのあ とに、やはり今日も言ってましたけれども、必要な広さ、今必要な広さだけではなくデジ タルトランスフォーメーションも含めた今後の考え方をする上では、今の広さでも広すぎ るという場合もあります。例えば5年後、10年後、20年後、そういうこと全部含めて、 今後検討していかなければならない課題というのはたくさんあると思います。そこの辺に ついての柔軟な考え方を我々もしていかなければ、今のことだけで進んでいくと結局、な んでこんなものを作ったか、なんでこんなものを契約したのかというようなことが先々起 こるということを我々もある程度責任を感じつつ議論を進めていっていただきたいと思い ます。少なくともあと1年で我々の任期が切れるところまでには合意が取れて、一つの考 え方の方向性というようなものが出せれるなら、進んでいくべきことだと思っていますの で、委員長もお考えを示していただいた上で進めていただきたいと思います。

〇戸田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 前段の遠藤委員の言われるここの買取りがどうなるのかが明らかにならないと、委員会としての議論は深まらないというのは同意見です。今日の報告を聞いて又野委員の質問にもあったように何のために開いているか分からないというような感じですし。言われるとおり、この本庁舎買い取れるか買い取れないかで大きく物事が変わると思うのですけれども、ただし、買い取れなくても1~2年で出ていく話じゃないですので、かなり時間がある話だと思います。後段のいろんなのが出るというお話もあるんですけれども、これは、常任委員会で議論しますので、ここでストップさせるという話でなくても議会として委員会で議論はできるので、そこで賛否が出るのかもしれないという問題だと思います。今後は、今城委員が言われましたけれども、何についてこの委員会として議会に報告するんだという議論がされないと、今言われますように開く意味がないという意見が出てくると思いますので、作ったときからそうだったんですよね。常任委員会とバッティングするからそれは常任委員会だよと代表者会で話し合ってこれを作って、何年かやってきた反省を踏まえて正副委員長、正副議長と話しあってもらって委員会の在り方を、方向性を決めていただきたいと思います。

○戸田委員長 ほかにございませんか。 中田委員。

○中田委員 地権者の買取りができるかどうか、土地の取得ができるかどうかというところが出てこないときちっとした方向性を定めた議論ができないという点については私も同感です。その上で、この特別委員会を設置したときに当然条例上の設置目的があるわけで、今、渡辺委員も言われたような経過も含めて議論をして設置することが決められ、この委員会でどういうことを話していきましょうかということで皆さんから質問したいことを拾い上げ、まとめて、それを一覧表にまでして、決算審査のような進め方ですよねというようなイメージを持ちながら向かってきたわけなんですよ。それが途中でコロナのこともありましたし、いろんな事情があったかもしれませんけれども、私が明確に覚えているのは、最初の本庁舎の整理の最初の頃のところまではそういうストーリー性を持ちながら開かれました。あとは、どっちかというと、今日のようなタイムリーな話で開催された。そうい

ったことだったと思うのですよ。要は、最初の目的の中では、再編ビジョンに対する議会側としての提言なり、指摘事項をまとめていこうという発想があったはずなんですが、委員の中でも様々な考え方が、方向性も違う考え方が現実存在しておって、あと1年間でこの特別委員会として、それがまとまるような状況に持っていけれるのか、コンセンサスが取れる範囲を定めて、一定の提言が出せれるようなことがこの1年間でできるのかどうか。特別委員会も本来的には期限を定めて目的をきちっと持った上で提言なりなんなり結論を最終的に議会に報告できるっていう公式的なパターン、在り方だと思うのですが、例えば美保基地のようなほぼ常設型の特別委員会で様々な事象が起きたときにそれを議題にしながらやっていくような特別委員会も現にあります。先ほど言いましたようにこの1年間でどういった特別委員会で持っていくのかというところをぜひ正副委員長、場合によっては正副議長も踏まえてですね、話し合いをしてほしいんですよ。

もう少し言うならば、この中期の再編ビジョンというのは、最初当局が示したときに本 庁舎のここをやめてどうするのかというところまで一定の期間があるので、あくまでも中 期展望だということで最終形になるまでのワンステップ間に入った中期ビジョンだという ことでこのビジョンはまとめられているんですよね。さっき意見が出ておったふれあいの 里の老人福祉センターのことについても、このビジョンの中には、再編シナリオの中に書 いてあるんですよ。公の施設としては老人福祉センターを廃止しますが、と。ただし入浴 施設などは機能を失うけれども、ほかの機能はできる限りやっていくような再編の在り方 を検討しますと書いてあるんですよ。そこを基にしてさっき言ったような提言をまとめる ような細かいことをやっていくのか、それともあくまでも、すぐにここの借地の問題が解 決しない、結論が出ないとするならば、その間に様々な個別に寄ってくるものをこういっ たものと照らし合わせながらどういうふうに議会としての考えを示していくのか、そうい ったほぼ常設型の事象に合わせた対応をしていくのか、その辺をぜひ話し合ってほしいん ですよ。その上で我々にたたき台を示していただけたらなと私は思うんですよね。

○戸田委員長 ほかにありませんか 遠藤委員。

○遠藤委員 特別委員会というものの持つ委員会の性格を考えれば、これは常設の特別委員会なのかという判断は間違いで、暫定的なもの限定的な特別委員会の中でやるべき内容のものだと思いますよ。そういう意味でもう一遍振り返ってみると、例えば移転する場合にはどれだけの調査費用が、事業費がかかりますとか、場所的にはどういう場所が一番いいんじゃないでしょうかとかという意味の提示を我々自身が出せるのが一番ベストだと思っています。それでここに残った場合にはどれだけの費用がかかって、そして一体的な庁舎機能としてどういうふうにしていくのか、移転と現状においてどうなるのかということの機軸を持ちながら庁舎施設のありようという提示を出すのが特別委員会の性格だと思います。ところが再編ビジョンというものの中にのめりこんでしまって、全体像がぼやけてしまったとこういう経過があると思う。そういう所も含めて正副議長がどれだけの知恵を持っておられるか知らないし、分からないけれど、本来ならそういうことを進めた中で我々委員がどういうふうな協議をこれからしていって任務を果たすかということに私はやっていったほうがベストだと思いますよ。

○戸田委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。副委員長いいですか。

貴重な御意見いただきました、ありがとうございます。私も先ほど中田委員さんがおっしゃったように、各委員さんから意見をいただいてカテゴリーをまとめながら進めさせていただいてきた、当局にも投げかけて、都度、当局ともやり取りをしておったわけですけれども、今おっしゃったように借地問題が解決されない、しかしながら令和4年度に基本設計をして長寿命化計画をというような意見がありました。今城委員さんがおっしゃったように市民の安全を担保する、公益性、そういうようなことを考えれば、この再編ビジョンを多角的に検討していかなくてはならないというふうに思っているわけですが、いろんな皆さん方の御意見を拝聴いたしまして、正副委員長で相談させていただいて、また正副議長にも相談させていただいて、皆さんの多角的な意見を拝聴するよう頑張っていきたいなと思います。市庁舎問題等調査特別委員会を閉会します。

午前10時56分閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

市庁舎問題等調査特別委員長 戸 田 隆 次